

平成 28 事業年度に係る業務の実績に関する報告書

平成 29 年 6 月

国立大学法人
山 梨 大 学

目 次

大学の概要	1	II 予算（人件費見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画	28
全体的な状況	3	III 短期借入金の限度額	28
項目別の状況		IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画	28
I 業務運営・財務内容等の状況		V 剰余金の使途	28
(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標		VI その他	
① 組織運営の改善	12	1 施設・設備に関する計画	29
② 教育研究組織の見直し	13	2 人事に関する計画	30
③ 事務等の効率化・合理化	14		
業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等	15	別表1（学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況）	31
(2) 財務内容の改善に関する目標			
① 外部研究資金、寄付金その他の自己収入の増加	17		
② 経費の抑制	18		
③ 資産の運用管理の改善	19		
財務内容の改善に関する特記事項等	20		
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標			
① 評価の充実	21		
② 情報公開や情報発信等の推進	21		
自己点検・評価及び情報提供に関する特記事項等	22		
(4) その他業務運営に関する重要目標			
① 施設設備の整備・活用等	23		
② 安全管理	24		
③ 法令遵守	25		
その他業務運営に関する特記事項等	26		

○ 大学の概要

1) 現況

① 大学名

国立大学法人山梨大学

② 所在地

甲府キャンパス（本部、教育学部、工学部、生命環境学部、
教育学研究科、医工農学総合教育部・総合研究部）

山梨県甲府市

医学部キャンパス（医学部、医工農学総合教育部・総合研究部）
山梨県中央市

③ 役員の状況

学長 島田 眞路（平成 27 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日）

理事 6 名（常勤：5 名 非常勤：1 名）

監事 2 名（常勤：1 名 非常勤：1 名）

④ 学部等の構成

学部：教育学部、医学部、工学部、生命環境学部
研究科：教育学研究科、医工農学総合教育部、総合研究部

⑤ 学生数及び教職員数

学生数 学部 3,888 人（うち留学生 69 人）

大学院 836 人（うち留学生 85 人）

教員数 747 人

職員数 1,092 人

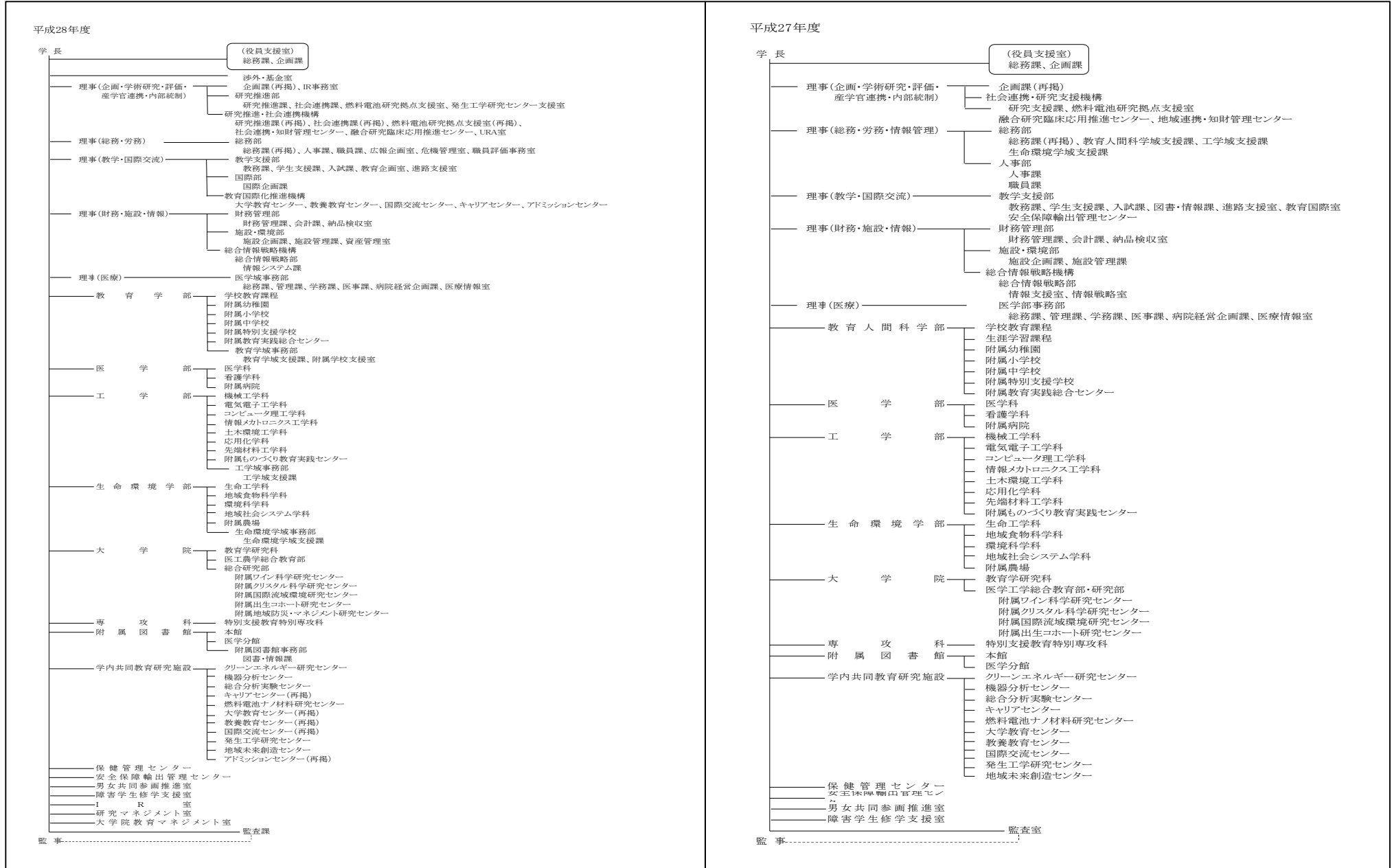
(2) 大学の基本的な目標等

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」を旗標に掲げ、地域の基幹的大学として「知の拠点」の役割を果たし、地域の発展に貢献するとともに、強みのある分野で世界的な水準の教育研究を推進する。

本学が立地する山梨県は、高い自然エネルギーポテンシャル、世界文化遺産富士山や豊かな水資源を有し、また大都市圏に隣接した食料供給地としての地域特性を有している。また、本学は、クリーンエネルギー、流域環境科学、発酵工学、先端脳科学、医療機器開発などの分野で優位性を有している。本学は、これらの特色と優位性を活かし、エネルギー、生命と環境、健康長寿・食の安全など、地域振興の課題であるとともに全地球規模で展開が必要な分野において、引き続き、医工農融合研究をはじめ異分野の柔軟な融合に全学で組織的に取り組み、新たな時代を切り拓く知の創造を図る。さらに、それらの成果に基づく高度な教育により、多様な価値観を尊重する姿勢と自律性を身につけ、専門性と真にグローバルな視野を持って持続可能な社会の創生とイノベーションに貢献できる工学系・農学系高度専門職業人及び高度医療人の育成を強化するとともに、小・中学校を中心とする教員養成の質的充実、大学院における教育研究の充実を図る。これらの取組を通して、地域の人材育成と活性化を担う拠点としてさらに存在感を高めることを目指す。

このため、学長のリーダーシップの下、全学一体となった組織マネジメント体制を強化するとともに、自主的な改革の在り方について継続的に検証・評価を行い、地域社会及び国際社会のニーズに常に柔軟に対応しつつ、絶えざる改革と機能強化を推進する。

(3) 大学の機構図



○ 全体的な状況

山梨大学は「地域の中核、世界の人材」をキャッチ・フレーズに、地域社会の中核として、地域の要請に応えることができると同時に、世界を舞台に活躍できる、幅広い教養と深い学識、創造性、自律性、倫理観を持つ人材の育成を目指しています。その精神を社会に明示するため、「山梨大学憲章」を平成 17 年 10 月に制定し、上記目標達成に取り組んでいます。

平成 28 年度は、第 3 期中期目標期間の初年度であり、目標・計画の達成に向け重要な年度であったことから、学長の強力なリーダーシップのもと、本学の有する強みや特色を踏まえた大学機能の強化に向け、教育研究の向上、社会連携・社会貢献の各種事業の展開、附属病院の医療充実、業務の合理化・効率化など、様々な取組をスタートさせました。

I. 教育研究等の質の向上の状況

(1) 教育の充実

① 教育方法等の改善(学部)

- ・オンデマンド授業配信システム (Media DEPO) および簡易動画収録ツール (簡単キャプチャツール) を正式に導入し、反転授業の普及促進を図った。この結果、平成 28 年度の反転授業実施科目数は 80 科目超となり、前年度の 48 科目に比べて約 60% 増加した。《28》
- ・問題解決型学習 (PBL) として COC 事業に関連して設定された「自発的教養科目 (地域課題実習)」の 9 課題の中で、6 課題 (ワインツーリズムの実践、アグリツーリズムの実践、環境分析ネットワーク、ツーリズムによる産業活性化・地域活性化、環境保全型農業技術の開発、森林の継承と環境保全計画立案) については、アクティブ・ラーニングを促す教育として実施した。《28》
- ・学校教育法施行規則の改正により、新たに定めることとなった 3 ポリシー (卒業の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針及び入学者の受入れに関する方針) を改訂した。改訂にあたり、他大学学長らの学識経験者や産業界・自治体関係者、卒業生、後援会関係者など、多数の学外者を含むステークホルダーミーティングを開催し、そこで得られた意見を反映させた。《28》
- ・アドミッションポリシーに合致した入学者の確保のための調査・分析、企画立案・提言を実施することを目的として 7 月に「アドミッションセンター」を設置した。《28》

② 教育方法等の改善(大学院)

- ・大学院教育において新たな研究人材を育成することを目的として、「大学院教育マネジメント室」を設置し、本学の強みを有する分野の融合研究で得られた成果を「発展性のある諸学融合の大学院教育プログラムによるグローバル社会で活躍できる人材の育成事業」を実施した。《28》
- ・今年度設置した生命環境学専攻は、定員 45 名に対して学内外から 53 名の入学者があり、設置審に基づくカリキュラムを適切に実施した。その中で、他コース教員を含むコース横断的な指導教員グループ体制による教育及びコース全体の中間発表会 (バイオサイエンスコース) の実施など、きめ細かな教育及び研究指導を行った。《28》
- ・大学院修士課程の改組に伴い、工学専攻においては、大学院共通科目 (科学者倫理、キャリアマネジメント、サイエンスコミュニケーション)、工学専攻共通科目 (総合工学特論、実験計画とデータ処理、数値計算特論、技術経営システム特論、応用数学特論、インターンシップ I・II、研究発表特論 A・B) など、共通科目を拡充し、広い視野を持った専門家を養成する環境を整備した。《28》

③ 学生支援の充実

- ・新たに大村智記念基金を活用し、成績優秀な学生 (新入生 (15 名) 及び在学生 (3 名)) を対象とした給付型奨学金の支給を開始した。また、本学と包括連携協定を締結 (H26.7.3 締結) している (一般財団法人) 仲田育成事業財団との協議を進め、経済的支援の必要な学生を対象とする給付型奨学金として、学部生 (8 名) に対し、月額 3 万円 (1 年間) の給付を開始した。《28》
- ・障がいのある学生に対する支援体制の強化のため、他大学の視察を行い、それを踏まえ平成 29 年度の学生サポーター制度の整備 (研修会、ランチミーティング等) を進めることとした。《28》
- ・メンタル面で保健管理センターに来所する学生に対し、種々のバックグラウンドをセンタースタッフが把握するため、問診票の記載内容について、問題点をより明確かつ具体的に抽出できるよう改善した。《28》

④ 個性・特色ある教育の取組

- ・本学の強み・特色である最先端融合研究推進を通じて、その成果を大学院教育に反映させるための大学院「特別教育プログラム」を展開した。「発生工学技術開発・実践」、「流域環境科学」、「先端脳科学」の 3 つのプログラムを開設し、それぞれ 15 名、8 名、3 名、計 26 名の学生を受け入れ、国際セミナー、著名講師による特別講義・講演会の開催、海外への学生研修派遣を実施した。《28》

- ・博士教育リーディングプログラム「グリーンエネルギー変換特別教育プログラム」において、基礎と実学を融合した組織的・体系的な大学院教育を推進した。全ての講義を収録し、いつでも自発的に受講できる e-learning システム(総視聴回数 1220 回、181 時間)、学んだ知識を実験を通じて着実に定着させるための機器を集中した共通ラボを活用した(利用日数延べ 1107 日)ほか、異分野の学生、教員と討論する研究発表会を月例として開催した。《～28》
- ・工学部学生の自主的な研究活動である「キャリアハウス」では、全国規模の研究発表会である「サイエンス・インカレ」に学生を参加させており、工学部 3 年次生がポスター部門の最優秀賞である「文部科学大臣表彰」を受賞するなど、成果を挙げた。《～28》
- ・「流域環境科学特別教育プログラム」と連結する博士課程国際流域総合水管理特別コースにおいて、平成 26 年度に措置された文部科学省「国費外国人留学生の優先配置を行う特別プログラム」を継続して実施し、新たに 3 名を受け入れた。《～28》

⑤ 他大学等との連携状況

- ・千歳科学技術大学を代表校とする大学間連携共同教育推進事業「学士力養成のための共通基盤システムを活用した主体的学びの促進」(8 大学連携事業)が最終年度を迎えるにあたり、同事業のステークホルダーである大学 e ラーニング協議会の「e ラーニング共通基盤推進事業」への移行を進めた。その結果、8 大学連携事業を通じて作成した教材、テストとテスト結果を表示・返却する個票作成システムなどをクラウド上で共有することが可能になった。《～28》
- ・山岳科学の発展に向けた取組を推進するため、「山岳科学連携大学院修士特別プログラム」により、国立 4 大学(本学、筑波大学、信州大学及び静岡大学)と林野庁(関東森林管理局及び中部森林管理局)とで、連携協力協定を締結した。《28》
- ・教育学部では、本学と山梨県双方の教職員等の資質能力の向上、及び教育研究上の諸課題に的確に対応するため、相互に連携協力した研究・協議を行い具体化を図るとともに、教育充実・発展に寄与することを目的として、山梨県教育委員会と連携協力に関する覚書を締結した。《28》
- ・COC+プロジェクトにおいて、甲府市からの「こうふフューチャーサーチ普及促進事業補助金」を活用し、学生の地元企業への定着のため、実践教育科目(群)の設置及び 3 科目開講、WEB マatching サイトの構築を行った。また、拠点施設として、本学に「未来計画研究社 Studio」(1 月 10 日開所)を整備し、事業を実施した。《～28》

(2) 研究活動の推進

① 研究活動の推進のための取組

- ・研究推進・社会連携機構の下に 4 月に研究推進部を新設し、本学の研究推進体制の強化を図った。それらにより、共同研究契約における契約件数は、平成 27 年度の 178 件・159 百万円に対し、平成 28 年度は 194 件・184 百万円と、両者とも増加した。《28》
- ・本学の強みである研究、本学の伝統を踏まえた特色ある研究及び地域連携・社会貢献につながる研究等、研究活動を円滑に遂行させるとともに、新たな研究活動を創造する研究マネジメントに取り組む組織として、4 月に「研究マネジメント室」を新設した。《28》
- ・研究マネジメント室において「分野横断的融合研究プロジェクト」等の融合研究プロジェクトを企画し、学内予算において 33 事業・総額 64 百万円の支援を行い、研究参画者(延べ人数)は 162 人、学会発表数は、100 件に達した。研究プロジェクトの進捗管理を行うため、研究マネジメント室員と研究者との間で定期的(2 か月に 1 回の頻度)に研究ミーティングを行ったほか、研究者や研究支援者の議論の場を増やすため、12 月には中間成果報告会を開催するなどした。《28》
- ・ワイナリー等企業との密接な連携を行うこと目的として、技術者の教育や企業での問題解決のための技術的援助を行う「エクステンション部門」をワイン科学研究センターに新たに設置し、永続的にワイン産業発展に寄与する体制を整えた。《28》
- ・新たな研究領域に挑戦する若手研究者が、安定かつ自立して研究を推進できるような環境を実現するとともに、国の産学官の研究機関をフィールドとして活躍し得る、若手研究者に新たなキャリアパスを提示するために創設された文部科学省の「卓越研究員事業」を活用し、2 名(工学域・生命環境学域)の特任助教を採用した。《28》
- ・優れた研究成果を挙げた本学女性研究者を表彰することにより、その研究意欲をさらに高め、もって将来の学術研究を担う優秀な女性研究者の育成、及びこれによる男女共同参画の促進等に資するため、「山梨大学男女共同参画学術研究奨励賞」を創設し、該当する女性研究者 2 名に対し、優秀賞、奨励賞を授与した。《28》

② 国際的水準の研究推進

- ・クリーンエネルギー研究センター及び燃料電池ナノ材料研究センターにおいて、NEDO 大型プロジェクトにおいて、高出力・高耐久・高効率燃料電池研究を実施するとともに、JST-CREST において、アルカリ電解質膜型燃料電池の研究開発を自動車会社及び県内企業と共同で実施した。これらの成果を応用することにより、自動車会社との共同研究・科研費の獲得に繋がった。同研究はクリーン水素製造にも広がり、JST-ALCA による、高効率水素製造水蒸気電解/燃料電池可逆作動デバイスの開発に結び付け、実用化段階となり研究期間が 31 年度まで延長された。また、高温水蒸気電解による水素製造に関する国際標準化プロジェクトを推進した結果、合計 21

件の論文と多数の学会発表や特許申請・特許取得を行った。《～28》

- ・国際流域環境研究センターにおいては、査読付論文 28 件、国際共著率 0.6%、国際学会 42 件、国内学会 43 件、招待講演 3 件、受賞 4 件と多数の業績を挙げたほか、国際協力機構 (JICA)・科学技術振興機構 (JST) の支援による地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム (SATREPS) についても、ネパールのトリブワン大学と共同で継続して実施し、カトマンズの水利用状況の改善に取り組み、両機構による中間評価でも事業内容が認められた。《～28》
- ・発生工学センターにおいては、宇宙ステーションで保存した精子の実験についての論文を投稿するとともに、クローン技術に関しては、尿に含まれる細胞からクローンマウスの作出に世界で初めて成功し (Nature 姉妹誌に掲載)、動物を傷つけずに体細胞を採取できることから、絶滅危惧種の救済に利用可能な方法として新聞やテレビで広く紹介された。《28》

(3) 社会連携・地域貢献、国際交流等の推進

① 社会連携・地域貢献の推進

- ・「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC+)」の推進のため、『オールやまなし 11+1 大学と地域の協働による未来創造の推進』事業に取り組み、「やまなし地方創生会議」を開催するなど、若者にとって魅力ある就職先を山梨で創出・開拓する方策について検討を進めた。《～28》
- ・「地 (知) の拠点大学による地方創生推進事業 (COC)」の『山梨ブランドの食と美しい里づくりに向けた実践的人材の育成』において、ワイン科学及び食のブランド化と美しい里づくりに関する地域課題実践コースを中心に、全学的な地域志向型の教育カリキュラムを展開した。《～28》
- ・「燃料電池関連産業の集積に向けた取組」に関する基本協定に基づき、山梨県における燃料電池関連産業の集積・育成を促進することを目的に、「燃料電池関連製品開発人材養成講座」を開講した (受講者 26 名)。《28》
- ・山梨県と連携し、県内産業界の社会人技術者等を対象に、医療機器の設計開発に必要な知識等を習得する機会を提供するため、引き続き「医療機器設計開発人材養成講座」を開講した (受講者 20 名)。《～28》
- ・研究推進部社会連携課を 4 月に新設して産官学連携支援体制の強化を図るとともに、自治体等との連携協議の場の充実・強化に取り組んだ。これらの取組により、地域 (山梨・静岡・長野) の要請に応える共同研究、学術指導契約等の件数は、H26 実績 38 件に対して、H28 は 54 件 (共同研究 49 件、学術指導契約 5 件) に増加した。《28》
- ・地域自治体と本学の双方の持つ資源の活用や様々な分野での緊密な連携協定を通じて、双方の組織全体としてのつながりを築きつつ永続的なパートナーシップを確立していくため、6 月に甲斐市、3 月に韮崎市と包括的連携協定をそれぞれ締結した。

《28》

② 産学官連携・知的財産戦略の推進

- ・独立行政法人工業所有権情報・研修館の平成 28 年度産学連携知的財産アドバイザー派遣プログラム「プロジェクト支援型」に採択され、4 月から産学連携知的財産アドバイザーの派遣を受け、『燃料電池技術を基盤とする PEFC 型燃料電池用セパレータの開発プロジェクト』に取り組んだ。また『機械学習を用いた欠陥画像の高精度分類プロジェクト』では、平成 29 年度の事業化を目指し、技術指導等の研究支援を行った。《28》
- ・地元銀行との協定に基づき「地域連携コーディネータ」を受け入れ、本学コーディネータと共に、103 名の研究者との面談を実施するなど情報収集を行った。また、県内の中堅・大手企業 20 社の技術部門を企業を訪問し、面談の実施や研究ニーズを確認した。さらに、30 件の技術相談にも係わり、大学の研究成果 (シーズ) と産業界のニーズとの連携に寄与するなど、本学職員と連携しながら地域連携活動を推進した。《28》
- ・ワイン科学研究センターでは、山梨県、山梨県ワイン酒造組合が中心となって実施する日本ワインコンクール (委員長: 本学教授) において、7 月にワインの審査、9 月に公開テイスティングの実施に協力した。また、10 月には山梨県、山梨県ワイン酒造組合と連携して、山梨大学ワインセミナーを東京において開催した (参加者約 100 名)。《～28》

③ 国際交流・国際貢献の推進

- ・海外インターンシップについて、学生へのアンケート調査結果をもとに、事前教育のあり方について国際交流センター教員、留学・英語学習アドバイザー等で検討し、留学・英語学習アドバイザーや G-フィロスを活用したより実践的な内容を含めるように改善した。参加者全員が G-フィロスの活動に参加した後に派遣されたため、現地でより効果的に活動を展開することができた。《28》
- ・中国、インドネシア及びマレーシアから短期訪問大学生を受け入れ、互いの文化を紹介しながら協同で作品を仕上げるなど、本学学生に国際的なコミュニケーション能力と協調性を涵養する機会を提供したほか、交流協定校を拠点に、語学・文化研修に加え学生の専門に合わせた海外インターンシップを実施し、前年度比 1.3 倍増となる 37 名が参加した。《28》
- ・国際流域環境研究センターでは、地球規模課題対応国際科学技術協力プログラム SATREPS の事業展開を継続し、ネパールと日本の二国間共同による水問題の解決に取り組んだ。また、JICA 研修を含む 5 カ国 12 名を研修生として受け入れ、流域環境科学に関するトレーニングを行った。さらに、さくらサイエンスプランでマレーシアから 12 名の交流生を受け入れた。なお、流域科学連合 (SURF) は継続して運

営し、ベトナムで第4回国際ワークショップを主催した。《～28》

- ・ 学生寮の混住寮化（4月）に合わせ、留学生と日本人学生の交流スペースとして、「学生ラウンジ」を設置した。また、全寮生による交流行事として、新入生交歓会（4月）・大掃除や寮祭（6月）を実施するなど、留学生と日本人学生との交流を図った。《28》
- ・ 大学院修士課程工学専攻において、中国西南交通運輸学院との修士デュアル・ディグリープログラムを10月から実施し、中国から3名の学生を受け入れた。《28》

(4) 附属病院機能の充実

① 教育・研究面の取組

〔教育面〕

- ・ 新たな専門医制度の施行を視野に入れ、本学が事務局を務める山梨県地域医療支援センターにおいて、現状の県内医師数ならびに専門医取得状況を2次医療圏、地区医師会単位で調査し、ドクターマップを更新した。また、若手医師の県内定着を促進するため、12月に修学資金貸与学生（5年次生）に対して個別面談を実施するなどのキャリア形成支援を行った。《～28》
- ・ 「世界医学教育連盟(WFME)グローバルスタンダードに準拠した医学教育分野別評価基準日本版」に沿ったカリキュラムを、平成28年度の医学科1年次生から適用した。また、これに合わせて臨床実習見直しのためのWGを設置し、各講座毎に現状の臨床実習の内容についてプレゼンテーションを実施するなど、今後の検討材料として活用を進めた。《28》

〔研究面〕

- ・ 臨床研究法案（平成29年4月7日成立）や個人情報保護法の改正など、臨床研究実施の際に遵守すべき法律の成立・改正に適正に対応するため、臨床研究資格制度講習会（年10回）及び臨床研究教育プログラム（臨床研究資格取得前の研究者対象）に加え、倫理委員会主催による「倫理改訂個人情報保護法に伴う医学系研究倫理指針の改正について」の講習会を実施した。《28》
- ・ 臨床研究の実施について、早期段階から支援を行えるよう、7月より「臨床研究相談窓口」を設置し、7件の臨床研究相談を受けた。また、融合研究臨床応用推進センターとの連携により、臨床研究相談から実用化までを円滑に支援するシステムへ拡充させた「臨床研究支援システム」の平成29年4月1日運用開始に向け、支援体制の整備を進めた。《28》

② 診療面の取組

- ・ 診療機能別センターとして「リウマチ膠原病センター」を10月に設置し、診療を開始するとともに、新たに「アレルギーセンター」を平成29年4月に設置することを決定した。《28》

- ・ 4月に医療安全管理責任者を配置し、院内の医療安全業務を統括させるとともに、新たに高難度新規医療技術担当部門及び未承認新規医薬品担当部門並びに医療安全に関する外部監査委員会を設置して医療安全管理体制を充実させた。また、看護師GRMを1名増員（2月～）することにより、人員の充実を図った。《28》
- ・ 医療事故防止対策の取組として、患者間違いを減少させるため院内標語を新たに作成し、周知徹底を図った。また、モデル病棟を設定し、インシデントレポートの充実に向けた取組を展開した。《28》
- ・ 県内医療機関共通の「がん地域連携パス」（平成27年度作成）の活用を推進するため、院内の関係部署と連携し院内におけるフローチャート等を作成した。同フローチャートに基づき、「がん地域連携パス」を本院で実施したことなどにより、DPC医療機関係数の地域医療指数が上昇した。《～28》
- ・ 基幹災害支援病院としてより高い災害時医療の提供をめざし、「みんなで考えて行動する参加型トリアージ訓練 version2ー的確な判断ー」をテーマとして、各自が的確に対応できるよう実効性のある防災トリアージ訓練を実施した。新たな取組として本部にトリアージゾーンのライブ映像を中継する等「本部機能の強化」を行い「見える化」を充実させた。《～28》

③ 運営面の取組

- ・ 病院の財務基盤の安定化を図るため、平成28年度病院目標（病床稼働率、新入院患者数、医療費率）を設定し、病院会議や病院長ヒアリングを通じて取組を促進した。これらの取組の結果、病床稼働率が増加（前年度比+3.8%）したことに加え、夜間看護配置加算の新規取得（47百万円）、新病棟稼働後における差額室料徴収率の向上などにより、前年度に対し病院収入額が下記のとおり増加した。

《病院収入額の比較》

	平成27年度	平成28年度	増減
病院収入額(百万円)	16,877	18,369	1,492

《差額室徴収率及び収益の比較》

	平成27年度	平成28年度	増減
差額室徴収率(%)	49.1	94.8	45.7
差額室収益(百万円)	51	171	120

- ・ 医薬品について、事務部門と薬剤部が協力してメーカー交渉等を実施するなどした結果、約92百万円の削減を達成した。（平成28年4月1日時点の購入単価と各契約期間の購入単価（中期契約期間（7月1日～10月31日）及び下期契約期間（11月1

日～3月31日))に当該期間の購入数量を乗じた金額を比較)その他、医療材料、検査試薬においても同様に経費削減に努め、医療材料約9.4百万円、検査試薬約2.7百万円の削減を達成した。《28》

④ その他の取組

- 熊本地震の発生を受け、山梨県と連携して医師・看護師・薬剤師・職員等で構成する医療救護班(3班:のべ16名)の派遣を行った。また、多くの被災者を受け入れている熊本大学・同附属病院を支援するため、本学の備蓄食料品・飲料水の提供を行った。《28》

(5) 附属学校の充実

① 教育課題への対応について

- 学校現場が直面する現代的な教育課題に対して、附属学校園では、「子どもが主体となる保育」(幼稚園:3年目)、「仲間とともに学び続ける子ども一学びがいを実感できる授業を通して」(小学校:1年目)、「『深く考える』授業の創造」(中学校:3年目)、「自ら課題を解決する力の育成を目指して」(特別支援学校:3年目)という研究課題を掲げて取り組んだ。これらの成果は『研究紀要』、「公開研究会」や「公開セミナー」等を通して、地域社会に公開、発信した。《28》

② 大学・学部との連携

- 学部長、各附属学校正副校園長、附属学校園事務担当者で構成される附属学校運営協議会を2回開催し、特に平成28年度は、学部と附属学校園との新たな協働を実現するために、教員養成・教育実践研究協議会の立ち上げに関して協議を行った。附属学校園教務主任・研究主任・実習主任、附属学校園事務担当者、大学選出委員で構成される企画運営委員会(4回開催)が企画し、先進的な実践を行っている他大学附属学校園の視察調査を行い、それに関する還流報告会を行った。《28》

③ 地域との連携

- 附属学校の特性を生かし、幼稚園新採用教諭研修会、関東甲信越放送・視聴覚教育研究大会、山梨県総合教育センターの研修会などに教員が講師等として参加した。また、附属学校の各行事や地域商店街主催行事への参加を通じ、地域貢献活動を展開するとともに、地域社会との連携を深めた。《28》

④ 附属学校の役割・機能の見直し

- 附属学校園と教育学部の関係を深化・発展させる目的で、「教員養成・教育実践研究協議会」設置準備会を開催し、基本課題を整理するとともに、基本方針を確定した。《28》

⑤ その他

- 各附属学校園において防災マニュアルを見直し、平成28年度版として「防災計画(含:防犯計画・食の安全計画)」(附属小学校)、「防災安全計画」(附属中学校)、「学校防災マニュアル」(特別支援学校)、「幼稚園安全マニュアル」(附属幼稚園)をそれぞれ策定するとともに、延べ22回に及ぶ防災訓練等を実施し、有事に混乱することなく避難できるよう備えを万全にした。《28》

II. 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化

特記事項(P12)を参照

(2) 財務内容の改善

特記事項(P18)を参照

(3) 自己点検・評価及び情報提供

特記事項(P21)を参照

(4) その他業務運営に関する重要事項

特記事項(P23)を参照

Ⅲ. 戦略性が高く、意欲的な目標・計画の状況

中期目標【3】	社会的要請を踏まえ、社会や産業の急速な変化への対応に必要な諸能力を兼ね備えた実践的な人材の育成を推進するとともに、本学の強みを活かして研究と教育の融合を積極的に行い、その成果を特別教育プログラムの設置による大学院教育の充実を通じて迅速に社会に還元する。
中期計画【8】	平成 28 年度に「発生工学技術開発・実践」、「流域環境科学」、「先端脳科学」の大学院特別教育プログラムを開設する。また、平成 29 年度で終了する博士課程教育リーディングプログラム等の後継プログラムを平成 30 年度に開設するとともに、他大学との連携による共同学位プログラムを構築して大学院教育を充実する。これらを通じて融合研究成果の迅速な社会還元と新たな融合研究の創出につなげ、地方創生に貢献できる人材を育成する。
平成 28 年度計画【8-1】	「発生工学技術開発・実践」、「流域環境科学」、「先端脳科学」の 3 つの大学院特別教育プログラムを開設し、国内外の著名講師による特別講義、研究機関等への学生派遣及び国際セミナー等を実施する。
実施状況	<p>専門性をより深化させた「発生工学技術開発・実践」、水質環境と工学を融合させた「流域環境科学」、医学と工学を融合させた「先端脳科学」の 3 つの特別教育プログラムを開設し、それぞれ 15 名、8 名、3 名、計 26 名の学生を受入れた。各プログラムにおいては以下の教育を展開した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・発生工学技術開発・実践特別教育プログラムにおいては、第一線で活躍する研究者による特別講義を 9 回実施するとともに、製薬メーカーの研究所に学生 2 名を派遣した。 ・流域環境科学特別教育プログラムにおいては、海外機関（ラトガーズ大、ハノイ科学大）に学生 6 名を短期研修として派遣するとともに、英語による講義や研究中間発表等を実施した。 ・先端脳科学特別教育プログラムにおいては、3 回の先端脳科学セミナーを実施するとともに、2 月に国際セミナーを実施した。
平成 28 年度計画【8-2】	博士課程教育リーディングプログラム（グリーンエネルギー変換工学）の後継プログラムの平成 30 年度開設に向け、医工農学総合教育部博士課程の改組計画と併行して検討を進め、素案を策定する。
実施状況	医工農学総合教育部博士課程の改組計画と併行して、工学域を中心に博士課程教育リーディングプログラム（グリーンエネルギー変換工学）の後継プログラムの開設に向けた検討を進めた。具体的には、平成 30 年度に新たに制度化される予定の「卓越大学院事業」への申請に向けた検討作業を進めるとともに、改組後の工学専攻の中にグリーンエネルギー変換工学特別プログラムを設けることとし、教育課程等の素案を策定した。
中期計画【9】	「特別教育プログラム」の成果を評価し、各プログラムの改善点や存廃等について継続的に検討を行う教育（プログラム）評価マネジメントシステムを平成 31 年度までに構築する。
平成 28 年度計画【9-1】	教育（プログラム）評価マネジメントシステムを早期に構築するための組織として、プログラムオフィサー及びこれを補佐する教員と事務職員等で構成される大学院改革推進室（仮称）を設置し、実施体制を強化する。

実施状況	平成 28 年 4 月に事務支援体制（教育企画室）を整備するとともに、平成 29 年 2 月にプログラムオフィサーとして本学の大学院教育に精通する教員を室長として採用し、教育と研究を一体化させる新たな教育（プログラム）評価マネジメントシステム構築の中核となる組織として「大学院教育マネジメント室」を立ち上げた。同室においては、各プログラムの成果報告やアンケート等自己評価のあり方を中心に検討を行うなど、評価マネジメントシステムの構築に向けた取組を推進した。
平成 28 年度 計画【9-2】	特別教育プログラムへの参加学生等に対し課題抽出のためのアンケート調査を実施し、それらをもとに教育内容をより一層充実させる。
実施状況	特別教育プログラムへの参加学生全員（26 名）に対し、授業振り返りおよびプログラムの課題抽出のためのアンケート調査を実施するなど、特別教育プログラムの教育研究活動メニューとその効果について、計量的に抽出・分析を行うことにより、研究意欲の向上等を図った。担当教員に対しても振り返りおよびプログラムの課題抽出のための成果報告・自己評価を実施し、優れた点や課題・問題点等を明らかにした。それらの結果は平成 28 年度事業自己評価委員会等を通じ各教員にフィードバックし、翌年度の実施計画に反映させることとした。
中期目標【9】	本学の強みを有する分野や地方創生に貢献する分野の融合研究や特色ある研究に重点的に取り組み、その成果について地域を起点に世界に発信していく。その過程を通じて、大村智特別栄誉博士（2015 年ノーベル医学・生理学賞受賞、本学学芸学部（現在の教育学部）卒）に続く高度かつグローバルな視野を持つ研究人材を育成する。
中期計画 【23】	本学の強みであるクリーンエネルギー研究、発生工学技術開発研究、先端脳科学研究、流域環境科学研究の 4 つの融合研究プロジェクトに対し、引き続き重点的に支援して国内外の研究機関との共同研究を推進するとともに、その成果を世界に発信し、国際的な研究水準の拠点形成を形成する。また、本学の伝統を踏まえ、特色を活かした研究であるワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等の研究を推進するとともに、給付型奨学金等を行う大村智記念基金事業を平成 28 年度から開始し、その活用を通して優秀な人材を集積して国際的な研究水準の拠点形成を目指す。
平成 28 年度 計画【23-1】	平成 28 年 4 月に研究推進・社会連携機構の下に研究推進部を新設するとともに、研究プロジェクトの企画等を行う研究マネジメント室を新設するなど体制を強化し、融合研究プロジェクト等を推進する。
実施状況	本学の強みである研究、本学の伝統を踏まえた特色ある研究及び地域連携・社会貢献につながる研究等、本学の研究活動を円滑に遂行させること、また、新たな研究活動を創造する研究マネジメントに取り組むことを目的として、平成 28 年 4 月に研究マネジメント室を新設した。同室において「分野横断的融合研究プロジェクト」等の融合研究プロジェクトを企画し、学内予算において 33 事業・総額 64,248 千円（研究参加者延べ 162 人）の支援を行った。また、研究プロジェクトの進捗管理を行うため、研究マネジメント室員と研究者との間で定期的（2 か月に 1 回の頻度）に研究ミーティングを行ったほか、中間成果報告会を開催するなど、融合研究プロジェクトの推進のための取組を展開した。
平成 28 年度 計画【23-2】	発生工学技術開発、先端脳科学、流域環境科学の研究に関する国内外の機関との共同研究の推進に向け、機能強化経費に加えて学内予算による重点的な支援を行う。

実施状況	本学の強み特色のある4分野のうち、発生活工学技術開発研究、先端脳科学研究及び流域環境科学研究の各分野に、中期目標・中期計画推進経費により重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化として、エクステンション機能の強化を図るため設備更新経費等を配分するなどの支援を行った。
平成28年度計画【23-3】	ワイン科学、微生物バイオテクノロジー、発酵化学等、特色ある研究をさらに推進するため、文部科学省の卓越研究員制度の活用等を通じて優秀な研究者を確保する。
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 卓越研究員制度により、生命環境学域1名（発生活工学技術開発における分子生物学研究分野）、工学域1名（クリーンエネルギー研究の機能強化につながる次世代低エネルギー通信技術研究分野）の特任助教を採用した。 平成26年度採択の国立大学改革強化推進補助金（特定支援型）により平成26年に採用した7名のうち5名を平成28年4月1日付で承継職員として雇用し、残る2名は平成29年4月の採用予定とした。また、平成28年度は同補助金で5名の採択を受けたが、自主経費の1名を加え計6名を特任助教として採用した。（分野別内訳：生殖細胞工学分野及び生物学分野（2名）、化学・物理学分野、通信工学分野（2名）、腫瘍細胞生物学分野（1名）、材料化学・エネルギー関連分野（1名））
平成28年度計画【23-4】	大村智記念基金事業において給付型奨学金による支援を開始するなど、優秀な人材の確保に向けた取組を推進する。
実施状況	大村智記念基金を活用し、成績優秀な学生（新入生（15名）及び在學生（3名））を対象とした給付型奨学金の支給を開始した。また、本学と包括連携協定を締結（H26.7.3締結）している（一財）仲田育成事業財団との協議を進め、経済的支援の必要な学生を対象とする給付型奨学金として、学部生（8名）に対し、月額3万円（1年間）の給付を開始した。
中期計画【24】	融合研究で得られた成果に基づいた「特別教育プログラム」を大学院教育において展開し、新たな研究人材を育成するなど、研究と教育を一体化させるサイクルを構築する。
平成28年度計画【24-1】	平成28年4月に新設する研究マネジメント室と大学院改革推進室（仮称）とで協働し、融合研究により得られた成果を大学院特別教育プログラムに展開するための仕組みづくり等の整備を進める。
実施状況	教育と研究を一体化させる新たな教育（プログラム）評価マネジメントシステムを構築するため、プログラムオフィサー、プログラム担当教員、企画・学術研究担当学長補佐、評価・教学担当学長補佐、研究マネジメント室員（URA）で構成される大学院教育マネジメント室を平成29年1月に立ち上げた。URAが融合研究契機創出・成果展開に関する好事例の検討を行い、それをもとに展開を図るなど、研究マネジメント室との協働体制の整備を開始した。
中期目標【10】	全国立大学に先駆けた大学統合や農学系新学部設置等の実績、先端的医工農融合研究を先導してきた強み、学長のリーダーシップの下に分野の壁を超えて研究者が協働できる機動力等を活かし、4学域の研究力を結集して特色ある新たな融合研究を創出する。

<p>中期計画 【25】</p>	<p>「ヒトの発達過程（教育、医）やそれに影響を与える環境条件（工、生命環境）」などに焦点を当てた、分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合プロジェクトを、平成 28 年度中に 3 つ以上開始し、重点的に支援する。これにより、平成 30 年度までに融合研究に係る学会発表数を平成 26 年度に対し 20%以上増加させる。それらの成果をもとに、融合プロジェクトの中から本学の強みとなる国際的な研究水準の複数の拠点形成を目指す。</p>
<p>平成 28 年度 計画【25-1】</p>	<p>分野横断的で新たな質や価値を生み出す「分野横断的融合研究プロジェクト」を新設し、「ヒトの発達」、「地域の発達」、「学びの発達」の 3 つの新しい融合プロジェクトを開始して重点的に支援するとともに、進捗管理や評価の方法等について研究マネジメント室を中心に整備を進める。</p>
<p>実施状況</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 28 年 4 月に、学内予算により分野横断的で新たな質や価値を生み出すことを目的とした「分野横断的融合研究プロジェクト」を新たに開始した。同プロジェクトは「ヒトの発達」、「地域の発達」、「学びの発達」の 3 つの融合プロジェクトからなり、総事業件数 10 件、研究参画者延べ人数 93 人、総額 42,700 千円を投じている。また、研究マネジメント室が主体となり、5 月末までにすべての事業においてキックオフミーティングを開催し、研究参画者による事業計画のディスカッションなどを行った。さらに、研究マネジメント室員により編成された事業ごとの担当メンバーによる個別の進捗管理を定期的（2 か月に 1 回の頻度）に行ったほか、研究成果の中間報告会を実施した。これらの実施状況をもとに、研究プロジェクトの評価の方法等についての検討を進めた。 ・「分野横断的融合研究プロジェクト」のマネジメントを担い、また、研究推進・社会連携機構及び研究マネジメント室と連携し本学の研究推進活動を行うための組織として、平成 29 年度に U R A 室を発展的に改組し「U R A センター（仮称）」とすることを決定した。

○ 項目別の状況

I 業務運営・財務内容等の状況

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標

① 組織運営の改善に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・学長のリーダーシップの下で全学的な協調を図りつつ、大学全体の目指すビジョンを主体的・戦略的に実現し、機能強化を図る。 ・学外者の意見を法人運営に適切に反映し、幅広い視野での自律的な運営改善を進める。 ・優秀な若手・外国人・女性教員などの割合を高め、多様な教員構成の実現により教育研究活動を活性化させる。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【1】学長のリーダーシップによる大学改革を主体的・自律的に推進するため、平成 26 年 10 月に設置した大学院総合研究部（全教員から成る教員組織）における検討を経て、全学的視点から教育研究組織の見直しや学内資源の再配分等を重点的に進めるとともに、戦略的な人員配置を行い、本学の強みを活かした教育、研究、社会貢献の機能を強化する。	【1-1】教育研究組織について、平成 30 年度の医工農学総合教育部博士課程及び教育学研究科修士課程の改組に向け、企画担当理事のもとに新たな検討組織を 28 年 4 月に立ち上げ、文部科学省とも協議しつつ検討を加速し、28 年度末までに成案を得て、設置申請手続きを進める。	Ⅲ
	【1-2】学内資源の再配分について、学長のリーダーシップに基づき大学としての戦略的分野に重点的に配分するため、第三期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算を確保するとともに、特に、戦略的・機動的な経費である大学高度化推進経費（学長裁量経費）の有効活用を図る。また、戦略的な人員配置について、平成 28 年 4 月から大学院総合研究部会議において検討を進め、28 年度中に成案を得て、教員数管理を現在の定数管理方式からポイント管理方式（各学域のポイントは原則として職制・人数を問わず学域が自由に活用できる）に移行する。	Ⅲ
【2】平成 28 年度に学外者の意見広聴システムを構築し、平成 31 年度に経営協議会外部委員の提案の検証結果等を踏まえた運営システムを完成する。	【2-1】総務担当理事のもとで学外者の意見広聴システムの具体案を検討し、平成 28 年 10 月から試行・実施する。また、27 年度に構築した経営協議会委員によるメール協議システム等も活用し委員から意見集約を行うとともに、提案の反映状況について検証結果を年 2 回以上公表する。	Ⅲ
【3】多様な人材を確保し、教育研究の一層の向上と活性化を図るため、年俸制導入に関する計画（平成 28 年度目標値 60 名）を 100% 達成するとともに、新たな教員評価の実施、実績に基づく給与体系への転換、混合給与（クロスアポイントメント）制度の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。	【3-1】教員の業績評価制度を見直し、試行を行うとともに、年俸制適用教員数 60 名の目標値の達成、クロスアポイントメント制度の導入など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。	Ⅲ

<p>【4】全学的に女性教員の割合を高め、平成 32 年度までに女性教員比率を 17%以上に引き上げ、それを維持する。併せて、意思決定過程への女性の参画を推進するため、女性管理職比率を引き上げる。</p>	<p>【4-1】「多様な教職員の確保に係る人事方針」及び「男女共同参画の加速のための山梨大学学長行動宣言」に沿って、女性教員採用比率 15%を目標に女性教員を積極的に採用するとともに、平成 28 年 4 月に女性役員比率 12.5%以上、女性管理職比率 11.1%以上を実現し、それを維持する。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【5】40 歳未満の若手教員の雇用に関する計画に基づき、平成 33 年度までに退職金に係る運営費交付金の積算対象となる教員のうち、若手教員の比率を 22%以上とする目標を達成する。</p>	<p>【5-1】「多様な教職員の確保に係る人事方針」及び「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムに向けた今後の教員人事方針」に沿って、平成 28 年度末に若手教員の比率を 20%以上とすることを目標として、若手教員を積極的に採用する。</p>	<p>Ⅲ</p>

I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ② 教育研究組織の見直しに関する目標

<p>中期目標</p>	<p>・地域等の社会のニーズを踏まえつつ、本学の強みや特色を最大限発揮できるような教育研究組織にするための戦略的な見直しを行う。</p>
-------------	--

<p>中期計画</p>	<p>年度計画</p>	<p>進捗状況</p>
<p>【6】医・工・農に関わる様々な課題の解決に向けて取り組むことのできる高度専門職業人を養成するため、平成 28 年度に大学院修士課程を、平成 30 年度に博士課程を改組する。</p>	<p>【6-1】平成 28 年 4 月設置の大学院医工農学総合教育部修士課程の履行状況を検証するとともに、30 年度での医工農学総合教育部博士課程の改組に向け、新たな検討組織を 28 年 4 月に立ち上げ、文部科学省とも協議しつつ検討を加速し、28 年度末までに成案を得て、設置申請手続きを進める。</p>	<p>Ⅲ</p>
<p>【7】教員養成分野では、実践型教員養成機能への質的転換を図ることを目的として、学部においては、平成 28 年度から新課程(生涯学習課程)を廃止して教員養成に特化するとともに、地域の人口動態や教員採用需要等を踏まえ、教員養成機能の質の向上のための取組を強化する中で、定員規模を含めた組織の見直しの方向性を第 3 期中期目標期間末までに定める。また、大学院においては、現職教員の受入拡大や実務家教員の確保など、教職大学院を軸とした改革に取り組む。</p>	<p>【7-1】平成 28 年度から教員養成に特化する教育学部においては、教員養成機能の質の向上を図るため、教育実習、教育ボランティア及び教職支援の充実に向けた具体的方策について検討を開始する。</p> <p>【7-2】大学院教育学研究科の組織改編の方向性を決定するため、地域のニーズ等必要な調査を実施するとともに、教育委員会等との協議を本格化する。</p>	<p>Ⅲ</p>

【8】 地域志向型教育により、地域資源の保全・保護と景観形成、地域資源の観光への活用等に関する知識と実践力を身につけた人材を養成するため、平成 28 年度から生命環境学部に新たに観光政策科学特別コースを設けるとともに、既存のワイン科学特別コースの入学定員を拡充するなど、社会的要請を踏まえた組織改革を進める。	【8-1】 平成 28 年 4 月設置の生命環境学部の観光政策科学特別コースを充実させるため、観光分野の専任教員を増員する。	Ⅲ
	【8-2】 新設した観光政策科学特別コース及び入学定員を拡充したワイン科学特別コースの履行状況を検証しつつ、地域志向型教育の整備を進める。	Ⅲ

- I 業務運営・財務内容等の状況
 (1) 業務運営の改善及び効率化に関する目標
 ③ 事務等の効率化・合理化に関する目標

中期目標	・ 既存の業務の見直しの徹底や業務の情報化等を通じ、事務の効率化・合理化を進める。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【9】 業務運営の効率化と質の向上に取り組み、柔軟な組織編成、適正な職員の人員配置及び業務の外部委託を推進するとともに、業務運営の情報システム化をさらに進める。	【9-1】 スクラップアンドビルドを原則に大学としての重点分野に戦略的に人員配置等を進めるため、平成 28 年 4 月から総務労務担当理事のもとで全学的に既存業務の見直しや外部委託（派遣の活用を含む。）を推進するとともに、情報戦略部門において財務会計システムと人事・給与システムの統合化（ERP パッケージ化）等、業務運営の情報システムの強化について検討を進め、28 年 10 月を目途に可能なものから順次実施する。	Ⅲ

(1) 業務運営の改善及び効率化に関する特記事項等**① 学長を中心とする経営体制の確立**

・教員人事マネジメント及び予算配分等に関し、全学的視点に立ち計画的且つ戦略的に取り組んで行くため、大学院総合研究部会議において学長を中心に若手教員及び女性教員の積極的な採用や次年度予算編成などについて検討を進め、施策に反映した。《～28》 **【1-2】**

・学長のリーダーシップが発揮できるよう、平成27年度に学長の命を受け設置した、学長、理事の経営戦略の企画立案等を支援する学長補佐（10名任命）に、さらに1名（医療担当）を追加した。平成28年度は、学長補佐会及び学長補佐懇談会を合わせて8回開催し、教員ポストの再配置、大村記念ホール整備及び大学の広報戦略の検討を進めるなど、学長の意思決定をサポートする体制を強化した。《～28》

【1-2】

・第3期中期目標・中期計画を確実に達成するための予算編成を行い、限られた財源の中で投入すべき対象を厳選するとともに、地域貢献、強み・特色のある分野における教育・研究の推進などを主眼に予算配分を行った。中期計画・年度計画の達成に向けた戦略的・機動的な経費として「大学高度化推進経費」を約450百万円確保し、「教育高度化特別経費」9百万円、「研究高度化特別経費（大型設備等整備費含む。）」162百万円、「中期目標・中期計画推進経費」206百万円を配分したほか、教育研究の設備整備、修学環境整備及び年度計画遂行に必要となる全学的な事業等に充てた。《28》

【1-2】

・前年度に引き続き、学長・理事打合せ会（40回）や役員等打合せ会（45回）を開催し、構成員の情報共有に取り組んだほか、重要事項（第3期中期目標・中期計画の取組状況及び次年度予算編成における支出抑制対策等）をテーマに、役員が各学域等の教授会に出向き行う意見交換会を8回開催するとともに、役員等メッセージ

の発信により不正防止や安全管理に関して周知徹底するなど、全構成員が内容を正しく理解できるよう取り組んだ。《～28》 **【2-1】**

・新たな教員の業績評価制度について、6月に基本方針を決定し試行を開始した。また、年俸制適用教員の目標値（60名）を達成したほか、クロスアポイント制度を導入するなど、教員人事・給与システムの弾力化を推進した。《28》 **【3-1】**

② 効果的な資源配分、業務運営の効率化

・本学の強み・特色の4分野（①クリーンエネルギー研究、②発生工学技術開発研究、③先端脳科学研究、④流域環境科学研究）のうち、②～④の3分野に、中期目標・中期計画推進経費（分野横断的融合研究プロジェクト）として38百万円の重点支援を行った。また、ワイン科学研究センターの機能強化として、「B-1号館産業支援セクションの整備事業（エクステンション部門）」に6百万円を措置した。

《28》

【1-2】

・融合研究の促進及び地域の活性化を目的として、以下の3つのプロジェクトを設け、公募により計34研究課題に予算措置した。《28》 **【1-2】**

○次世代の融合研究を育む課題の発掘を目的とした「萌芽的融合研究プロジェクト」 11課題、総額10百万円

○地場産業振興に直結した研究や山梨県との連携を重視した研究を推進することを目的とした「地域振興研究プロジェクト」 11課題、総額10百万円

○オール山梨・食のブランド化と美しい里づくりネットワーク会議（28.1.29開催）において抽出された地域の課題を研究テーマとする「地方創生支援教育研究プロジェクト」 12課題、総額約9.8百万円

③ 教育研究組織の見直し

・小学校での英語科の指導やアクティブラーニングによる授業方法など県内の教育現

場が直面している様々な課題に、山梨県教育委員会と密接に連携して対応するとともに、附属学校園との教育実践研究を進展させながら、地域に根差した教員育成機能の高度化を図るため、平成 29 年度に教育学部附属教育実践総合センターに「教員育成推進部門」と「附属学校園共同研究部門」の2部門を新設し、教員を配置することを決定した。《28》 【6-1】

・分野横断的で新たな質や価値を生み出す融合研究により地域の課題を解決するため、URA室（3名体制）を発展的に改組し、新たな学内融合プロジェクトを推進する機能を統合した「URAセンター（仮称・5名体制）」を平成29年度に設置することを決定した。《28》 【6-1】

・社会のニーズに対応した人材育成の推進に向け、以下のとおり教育研究組織の改組を行った。《28》 【6-1】、【8-1】、【8-2】

○地域のリーダーとして地方創生に寄与する人材を育成するため、生命環境学部に観光政策科学特別コースを新設するとともに、既存のワイン科学特別コースについては入学定員を増員した。

○教員養成に特化するため、生涯学習課程の学生募集を停止し、教育人間科学部から教育学部へと名称変更した。

○山梨県初となる農学系大学院修士課程「生命環境学専攻」を新設し、「生命・食・環境・経営」に関する高度専門職業人育成を開始するとともに、社会が求める人材ニーズに迅速に対応するため、工学系8専攻を1専攻に集約した。

○大学院博士課程においては、本学の掲げる諸学融合を象徴する専攻「統合応用生命科学専攻」の新設、及び「医学専攻」「工学専攻」の改組を平成30年度に行うことを決定し、設置計画書を提出した。

・アドミッションポリシーに合致した入学者の確保のための調査・分析、企画立案・提言を実施することを目的として「アドミッションセンター」を新設し、入試改革等の課題等を検討していく組織を整備した。《28》 【6-1】

・本学の強みを有する分野の融合研究で得られた成果を「発展性のある諸学融合の大学院教育プログラムによるグローバル社会で活躍できる人材の育成」事業へと展開することを目的として、特別教育プログラムのマネジメントや推進に関する業務を一元化した「大学院教育マネジメント室」を新設した。《28》 【9-1】

・本学の強みである研究、本学の伝統を踏まえた特色ある研究及び地域連携・社会貢献につながる研究等の活動を円滑に遂行させるとともに、新たな研究活動を創造する研究マネジメントに取り組む組織として、「研究マネジメント室」を新設した。《28》 【9-1】

・地域の防災並びにマネジメントの研究拠点として、地域をフィールドに山梨県内の自治体、行政機関等と協働して防災・減災、維持管理、都市環境等の研究分野に関する研究を推進し、もって本学学生の教育研究及び地域の発展に貢献するため、「地域防災・マネジメントセンター」を発展的に改組し、大学院総合研究部の附属施設として設置した。《28》 【6-1】

■平成27年事業年度における評価結果 【抜粋】

大学院修士課程について、学生収容定員の充足率が90%を満たさなかつたが、大学院案内のポスターを県内外の大学に配布して大学院の内容について周知するなどの取組により、平成28年度においては90%を満たしている。今後も引き続き、定員の充足に向けた取組に努めることが望まれる。

平成28年度においては、大学院修士課程の工学系8専攻を廃止し、新たに『工学専攻』の1専攻としたほか、農学系の『生命環境学専攻』を設置するなど、社会のニーズに対応した大学院修士課程の改組を実施した。特に工学専攻については、専攻間の壁をなくした統合型の専攻に再編することで、時代のニーズにマッチした教育を可能とした。これら組織再編や定員充足に向けた取組等の結果、平成28年度の大学院修士課程の定員充足率は91.4%に改善した。

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
①外部研究資金、寄附金その他の自己収入の増加に関する目標

中期目標	・外部研究資金、寄附金のより一層の獲得、及び附属病院などの自己収入の増加を図り、安定した財務を確立する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【10】科学研究費補助金や競争的資金等の外部研究資金、寄附金の獲得に向け URA（2名）を4名に増員するなど、学内の支援組織を整備する。	【10-1】研究支援体制の充実を図り、研究者の研究活動以外の業務負担を軽減するため、URA室を設置するとともにURAを3名に増員する。また、URAを活用し、外部資金獲得に向け申請書の作成支援等を行う。	Ⅲ
【11】各省庁等の競争的資金、寄附金、その他の自己収入を増加させるため、重点的な資源配分に向けた継続的な財務分析の実施、学内プロジェクト経費による研究費の支援等、戦略的な取組を推進する。	【11-1】研究高度化特別経費に「萌芽的融合研究プロジェクト」等を設けて新規プロジェクトを創出し、研究費の支援を行う。また、平成27年度に創設した「大村智記念基金」の募金活動を継続して行う。	Ⅲ
【12】国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）等の各種分析ツールを活用し、その結果得られた課題等については、病院執行部を中心に速やかに解決することで、効率的で安定した病院収入を確保する。	【12-1】国立大学病院管理会計システム（HOMAS2）を稼働させ、経営分析を行うとともに、他大学とのベンチマークを実施する。また、各種データ分析を行う過程で明らかとなった課題等に対して適切に対応・改善を図り、病院収入を平成27年度に対し2%増加させる。	Ⅳ

I 業務運営・財務内容等の状況
(2) 財務内容の改善に関する目標
② 経費の抑制に関する目標

中期目標 ・ 管理的経費をはじめとして、教職員の意識改革、業務改善を通じて経費の抑制を図る。

中期計画	年度計画	進捗状況
【13】 社会的要因を踏まえた適切な分析を行うことにより、契約方法の見直し、情報化の推進、省エネ等に対する方針を策定して関係者に確実に周知、啓発を行い、経費抑制を推進する。	【13-1】 現行の省エネ対策を引き続き実行しつつ、省エネルギー推進委員会を中心にさらに見直しを進めるとともに、委託契約や旅費支給基準等を見直すなど、経費抑制に向けた取組を推進する。	Ⅲ
【14】 各種機器（特に医療機器）の使用状況を一層的確に把握するとともに、点検・保守、修理及び更新にかかる費用の比較検討を行い、計画的・効率的に機器を整備する。	【14-1】 医療機器に関し、各診療科等の使用状況の調査を行い、ME センターで一元管理することが可能な機器をリスト化して運用等を検討する。	Ⅲ
【15】 キャンパスマスタープランに沿って、空調機等に高効率機器を積極的に導入するとともに、建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化を推進する。	【15-1】 建物の整備にあたり、高断熱化・高効率機器の導入を積極的に行うほか、計画的に建物共通部分（廊下、階段等）の照明のLED化やセンサー化等を行うことにより、エネルギーの削減を進める。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
 (2) 財務内容の改善に関する目標
 ③ 資産の運用管理の改善に関する目標

中期目標	・保有する資産（土地・建物・設備等）の状況を点検し、効果的な活用を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【16】土地、建物、設備等の現状調査や分析など、保有資産の不断の見直しを行いつつ、その結果をもとに効率的・効果的な活用を推進する。	【16-1】平成28年4月に資産管理グループを発展的に改組し、施設・環境部の下に資産管理室を設置するなど、資産の効果的な活用に向け、体制を強化する。	Ⅲ
	【16-2】保有する資産の老朽化等の現状調査をキャンパスパトロール時に行い、調査結果をもとに施設マネジメント委員会において効果的な活用策を検討する。	Ⅲ

(2) 財務内容の改善に関する特記事項等**① 自己収入の増加、経費の抑制、資金の運用に向けた取組**

・ URA室において、平成 29 年度科学研究費補助金申請にかかる若手支援業務を行ったことなどにより、採択件数 309 件から 320 件、採択金額約 618 百万円（間接経費含む）から約 751 百万円へと、昨年比へ採択件数、採択金額ともに増加した。

《28》

【10-1】

・ 自己収入確保に向け、文部科学省が示した収益事業等について本学でも実施可能性に関する検討を行い、合同企業説明会への参加費を平成 29 年度から徴収することを決定した。《28》

【11-1】

・ 基金等の寄附金の受入れ及び管理運営、全学同窓会及び各同窓会との連携等に関する企画・立案を行うため、学長の下に、企画課、総務部総務課及び財務管理部財務管理課をもって組織する「渉外・基金室」を 4 月に設置し、体制を強化した。

《28》

【11-1】

・ 平成 27 年度に創設した「大村智記念基金」の募金活動を継続して行い、特に、学長を筆頭に、各理事が全学同窓会長、各学部同窓会長等の全面的な協力の下、県内外の企業や山梨県人会等の各種会合に参加し直接協力を呼び掛けるなど、積極的な募金活動を展開した。《28》

【11-1】

・ 平成 28 年度租税特別措置法の改正に伴い、修学支援事業に対する個人寄附に係る税額控除の導入検討ワーキンググループを立ち上げ、「教育研究支援基金」に経済的理由により修学が困難な学生等に対する支援事業（給付型奨学金）を追加することを決定した。《28》

【11-1】

・ 電力の省力化を推進した結果、情報メディア館主機室空調機の更新により年間約 86,000KWh、課外活動施設 D 棟など共通部分の照明の LED への更新・センサー化により年間約 952KWh、A-2 号館の共通部分の照明の LED への更新により年間約 103KWh と、合わせて年間約 87,055 KWh の電力が削減可能となった。

《28》

【15-1】

② 財務分析の実施とその活用

・ 財政状態等を把握し、管理会計的な観点から財務分析結果を活用することで自らの改善に資するため、平成 27 年度決算に関する財務分析、平成 22～27 年度決算の比較、他の国立大学との比較等を行い、当該分析・比較検証の結果を、「平成 27 事

業年度財務報告書（フィナンシャルレポート）」として取りまとめ、学内の諸会議で周知するとともに、ホームページに掲載して学内外に広く公開した。《28》

【11-1】

・ 多くの外部資金獲得を目指すため、科学研究費補助金、共同研究、受託研究、治験等受入、知的財産関係、その他の補助金、奨学寄附金について、①平成 18～27 年度本学獲得実績の比較、②他国立大学との比較、③平成 24～28 年度の科学研究費補助金採択状況等について分析、検証した。結果については、「平成 27 事業年度産学官連携報告書（アニュアルレポート）」として取りまとめ、役員等打合せ会で報告するなど、今後の外部資金獲得に関する取組を一層強化した。《28》

【11-1】

・ 病院の財務基盤の安定化を図るため、平成 28 年度病院目標（病床稼働率、新入院患者数、医療費率）を設定し、病院会議や病院長ヒアリングを通じて取り組みを促進した。これらの取組の結果、病床稼働率が増加（前年度比+3.8%）したことに加え、夜間看護配置加算の新規取得（約 47 百万円）、新病棟稼働後における差額室料徴収率の向上などにより、前年度に対し病院収入額が下記の通り増加した。《28》

【12-1】

《病院収入額の比較》

	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
病院収入額(百万円)	16,877	18,369	1,492

《差額室徴収率及び収益の比較》

	平成 27 年度	平成 28 年度	増減
差額室徴収率 (%)	49.1	94.8	45.7
差額室収益(百万円)	51	171	120

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
① 評価の充実に関する目標

中期目標	・より有効かつ戦略的な大学評価を効率的に実施し、教育研究等の質の維持向上や大学運営の改善に資する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【17】IR機能の強化による大学情報の的確な分析に基づき、毎年度の自己点検・評価を実施するとともに、第三者評価を定期的実施し、それらの評価結果を踏まえた改善やそのフォローアップに取り組む。	【17-1】IR室において学内の各種データの収集、情報化を進め、その進捗状況等について定期的に検証するとともに、URAとの連携を強化することなどにより大学情報の分析を行いつつ、得られた情報に関し年2回（中間と期末）実施する自己点検・評価への活用を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する目標
② 情報公開や情報発信等の推進に関する目標

中期目標	・国立大学法人として国民に支えられ、成果等が社会に還元されるべきものであることを踏まえ、山梨大学が有する情報発信媒体の全てを活用し、本学の実情や教育研究等の成果等を分かりやすい形で国内外に積極的に発信する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【18】ホームページや広報誌等の多様な媒体を通じて、引き続き、本学の教育研究等活動の成果や運営状況に係る情報を社会に分かりやすい内容・形で国内外に積極的に発信するとともに、ホームページの閲覧状況に関する調査等により、情報発信の内容や方法等を毎年度継続的に検証し改善する。	【18-1】本学の教育研究等活動の担当部署と広報担当部署の連携を密にし、ホームページや広報誌及びマスコミを活用した積極的な情報発信を適切に行う。	III
	【18-2】平成28年4月に大学ホームページのリニューアルを実施し、閲覧数、ログ解析、ユーザビリティなどの評価視点を決定するとともに、閲覧状況に関する適切な評価を実施し、情報発信の内容や方法等を改善する。	III

(3) 自己点検・評価及び当該状況に係る情報提供に関する特記事項等**(3) 自己点検・評価及び情報提供****① 自己点検・評価の取組**

- ・第3期中期目標期間においては、各中期計画の単位で担当理事（責任理事）を明確にして、理事主導のもと自己点検・評価を実施する体制とした。《28》 【17-1】
- ・年度計画の自己点検・評価に留まらず、中期計画の進捗状況を毎年度検証し、達成が困難な計画等については、評価担当理事と協議する機会を設けるなど、早期に対応できる取り扱いに見直した。《28》 【17-1】
- ・第2期中期目標期間の課題をもとに、第3期中期目標期間においては、年度計画を各担当理事が策定するよう変更するとともに、自己点検評価の実施にあたり、中期計画についても年度計画同様に、達成に向けた取組等について明確に記載する方法に改善した。
《28》 【17-1】
- ・IR室においては、学内関係部署から提出された評価指標に係るヒアリングを行い、保有する調査表等について調査した。また、URA室との連携の下、本学の論文生産状況に係る分析結果、学部別志願者数及び志願倍率の推移表等のデータを学内主要会議等で示しつつ、自己点検評価への反映を促した。《28》 【17-1】

② 情報発信に向けた取組

- ・科学誌 nature（平成28年7月に発行）に大学の研究活動、最先端技術等の情報を掲載し世界に向け発信した。《28》 【18-1】
- ・様々な広報媒体を活用した情報発信の方策について全学的に戦略を検討するため、各学域広報委員会委員及び広報担当学長補佐等を委員とする広報戦略専門委員会

- を7月に設置した。《28》 【18-1】
- ・ホームページのリニューアルにより動画配信を可能とし、高校生をターゲットに作成した大学紹介動画「この大学で、私の未来を見つけたい」（約3分）を掲載するなど、大学広報を充実させた。また、合格発表や受験生向けパンフレット等、必要となる時期に求められた情報を迅速に提供できるよう直接リンクを張るなど、トップページ画像の利便性を向上させた。《28》 【18-2】
- ・ホームページの訪問数、滞在時間、直帰率、離脱率、検索キーワードなど9項目の評価視点を決定し、これらの項目についてアクセス解析を毎月行い、大学関係者が求める情報を把握した上で、閲覧者の視点に立った情報掲載を推進するなど、効果的な情報発信に向け改善を図った。《28》 【18-2】

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
① 施設設備の整備・活用等に関する目標

中期目標	・施設の老朽、狭隘を計画的に整備改善するほか、多様化した教育や新領域の研究推進に対応できるよう研究環境を充実させるとともに、大学の財産である既存施設の有効利用と長寿命化を推進する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【19】文部科学省の第4次国立大学法人等施設整備5か年計画を踏まえ、キャンパスマスタープランを見直し、本学の教育研究における新たな課題への対応等のための施設マネジメントを学長のリーダーシップの下に戦略的に推進する。	【19-1】施設マネジメント委員会を中心にキャンパスマスタープランの見直しを進めるとともに、施設マネジメントを継続的に実施するため、「施設の現状と課題 2016」を策定し、学内に周知する。	III
【20】既存施設の現状把握をもとに緊急性・必要性・老朽度を考慮したインフラ長寿命化計画を策定し、それに基づき整備を行う。また、引き続き附属病院再開整備を計画的に推進する。	【20-1】平成28年4月にインフラ長寿命化小委員会を設置し、施設整備年次計画（短期整備計画）を踏まえたインフラ長寿命化計画（行動計画）を策定する。また、附属病院再開整備事業のうち基幹整備事業を実施する。	III
【21】本学の機能強化の方向性を考慮し、アクティブラーニング等多様な教育方法が実践できる学修環境や最先端の融合研究等の拠点となる研究環境を国の財政措置の状況を踏まえ整備する。	【21-1】多様な教育方法が実践できる学修環境、及び最先端の融合研究等の拠点となる研究環境の整備を推進するため、平成28年6月までに施設整備年次計画（短期整備計画）の見直しを行う。	III
【22】本学の強みと特色を発揮するための教育研究スペースの確保に向けて、トップマネジメントとして全学的観点から引き続き施設利用実態調査を継続的に実施し、スペースを最大限に有効活用する。	【22-1】施設利用実態調査計画書を策定するとともに、甲府東キャンパスの施設利用実態調査を実施し、その評価を踏まえて再配分を行うなど、スペースの有効活用を進める。	III

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
② 安全管理に関する目標

中期目標	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員及び学生が快適で安心して活動できるよう、キャンパス環境を整備するとともに、安全管理体制を充実する。 ・組織全体で守るべき情報を引き続き適正に管理し、個人情報や機密情報の漏えいを防止するため、情報セキュリティ基盤をより一層強化する。
------	--

中期計画	年度計画	進捗状況
【23】多様な学生の活動を支援するため、キャンパスマスタープランに基づき、引き続きバリアフリー化を積極的に推進する。	【23-1】キャンパスマスタープラン（中長期修繕計画）に基づき、キャリアセンターに自動ドアを設置するなど、バリアフリー化を進める。	Ⅲ
【24】教職員及び学生の事故の未然防止と緊急時の適切な対応を図るため、引き続き広く安全管理体制を強化するとともに、教職員及び学生に対する安全教育を徹底する。	【24-1】学内 LAN 等を活用して教職員及び学生に対し危機管理基本マニュアル及び安否確認システムの周知を図り、研修会・講習会の実施等により安全教育を徹底するとともに、危機管理基本マニュアルを随時見直して体制を強化する。	Ⅲ
【25】情報リテラシーの一層の向上と不断の改善を図るため、大学の全構成員に対する情報セキュリティ教育、研修、訓練、監査を強化する。また、日々巧妙化するサイバー攻撃に対応するため、ネットワーク監視体制及び情報システムを強化する。	【25-1】情報セキュリティに関する教育、研修会、講演会、訓練、監査を実施し、大学構成員のリテラシーの向上を図る。また、セキュリティ基盤の強化の成果を検証するため、その結果を評価分析し、平成 29 年度の計画に反映させる。さらに、ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制を強化する。	Ⅲ

I 業務運営・財務内容等の状況
(4) その他業務運営に関する重要目標
③ 法令遵守に関する目標

中期目標	・研究における不正行為の防止をはじめ、大学倫理及び学内規則を含む法令遵守（コンプライアンス）について徹底する。
------	---

中期計画	年度計画	進捗状況
【26】 本学が国立大学法人として社会的使命を果たしつつ、その活動を適正かつ持続的に行っていくため、法令遵守（コンプライアンス）をさらに徹底する。特に、研究における不正行為や公的研究費の不正使用の防止のため、引き続き、倫理教育の強化及び組織としてのモニタリング体制等の整備に取り組む。さらに、内部統制のあり方について検証し、見直しを続けるとともに、監事監査や内部監査等の結果を本学の機能強化につなげる。	【26-1】 法令遵守や研究における不正行為や公的研究費の不正使用防止のため、学内掲示板等により常時注意喚起を行うとともに、教職員に対する年2回以上の研修会実施等、定期的な啓発活動を行う。特に、本学に在籍する研究者、研究支援人材等、研究活動に関わる者に対しては、eラーニング教材による研修等により研究倫理教育を徹底する。	III
	【26-2】 内部統制の観点から、規程類の整備状況とその実効性及び運用状況について所管部署に対する監査を実施するとともに、監査結果の反映状況をフォローアップし、PDCAサイクルの機能改善を図る。	III

(4) その他業務運営に関する特記事項等

① 施設マネジメントの充実

・エネルギーマネジメントの観点から、省エネルギー推進委員会を毎月1回開催し、平成28年度の基本方針、削減目標（前年度比△1%）、省エネルギー運用基準をそれぞれ策定した。また、省エネルギー実行員を加え「省エネパトロール」を年2回実施し、「省エネポスター」を学内各所に掲示することで構成員への啓発活動を行うなど、エネルギー省力化に努めた。これらの取組により、前年度に対し大幅な削減を実現した。《～28》

【17-1】

前年度からの増減	電気	対前年度削減率	約14%
	ガス	対前年度削減率	約21%
	水道	対前年度削減率	約1%

・施設の有効活用を図るため、9月に施設利用実態調査実施計画を策定し、4理事及び施設マネジメント委員会による、甲府東キャンパス諸室の施設利用実態調査を実施し、調査結果に基づき分析・評価等を行い、必要に応じて理事ヒアリングを実施するなどして、施設利用実態報告書を作成し、205㎡の再配分を行った。また、施設マネジメントスペースの公募を行い888㎡の教育研究スペース及び199㎡のプロジェクト研究スペースの再配分を行った。《～28》

【19-1】 【22-1】

・第3期中期目標・中期計画及び第4次施設整備5カ年計画を踏まえ、施設マネジメント委員会直属の小委員会で見直しを行い、キャンパスマスタープランに①施設が担うべき機能、②施設マネジメントの全学的実施体制、③インフラ長寿命化計画の作成、④施設の共同利用化、に関しての追記及び修正を行った。《～28》

【19-1】

・インフラ長寿命化計画（行動計画）策定のため、施設マネジメント委員会の下にインフラ長寿命化計画小委員会を4月に立ち上げ、毎月1回の検討を重ねインフラ長寿命化（行動計画）を学内イントラに掲示板することにより全学周知を行った。《～28》

【20-1】

② リスクマネジメント

・学生、教職員が安全・快適に活動できるようキャリアセンター入口扉を自動ドアに改修したほか、甲府西キャンパスの西門周りの駐輪場通路に車椅子が通過できる自転車止めを設置するなど、バリアフリー化及び環境整備を実施した。《28》

【24-1】

・近年学生が直面する危機等の項目（「ハラスメント防止・対策」、「薬物乱用防止」、「SNS利用に関して」及び「アルバイトについて」）を追加するため「学生のための危機管理マニュアル」の改訂を行い、本学HPに掲載し、同抜粋版と共に学生へ周知した。《～28》

【24-1】

・安否確認システム利用促進に向け、CNS から学生自身が自分のメールアドレスを登録できるよう、11月にシステム改修を行うとともに、送信・返信のテストを2回（10月、1月）実施した。《～28》

【24-1】

・学内イントラシステムの常設情報に「危機管理基本マニュアル」（平成28年10月改訂）及び「安否確認システム利用者マニュアル」を掲載・周知するとともに、防災訓練（10月）の際に安否確認システムを活用し、構成員の防災意識の向上を図った。《～28》

【24-1】

・サイバー攻撃が日常化している現状や他機関における個人情報漏洩事件の発生に鑑み、教職員を対象とした標的型攻撃メール対応訓練を抜き打ちで実施し、適切な対応ができなかった教職員に対して個別指導を実施した。《28》

【25-1】

・ネットワークへの不正アクセス防止策及び監視体制強化を目的に、現行の教育・研究用キャンパス情報システムを構成する統合脅威管理（UTM）装置に防御機能を新規に追加した。《28》

【25-1】

・情報セキュリティ対策を強化するため、「国立大学法人山梨大学情報セキュリティポリシー」を見直すとともに、3月に「国立大学法人山梨大学情報システム運用基本方針」、「国立大学法人山梨大学情報システム運用基本規程」を新たに整備した。

《28》

【25-1】

・大学経営に大きく影響を与える医学部附属病院の経営状況検証のため、監事及び監査課長が病院運営委員会に毎月出席し、併せて病院の経営業務を所掌する病院経営企画課に対して、年に2回のヒアリングを行うなど多方面から附属病院の経営状況を確認した。《28》 【12】

・医学部附属病院で実施された5機関の外部検査等に監事及び監査課長が同席し、指摘を受けた事項について着実に改善されているかを検証した。《28》 【26-2】

③ 法令遵守(コンプライアンス)及び危機管理体制に関する取組

・「国立大学法人山梨大学情報セキュリティ対策基本計画」に基づき、以下の取組を実施した。

○国立情報学研究所(NII)が試行運用するサイバー攻撃を検知・解析するシステム及び検知情報を閲覧するためのポータルサイトによりセキュリティ監視を実施した。《28》 【25-1】

○地域住民を含め情報セキュリティ意識の啓発、若年層の人材育成を目的としたセキュリティ・ミニキャンプ in やまなし 2016 を開催した。《28》 【25-1】

○情報セキュリティ教育・訓練及び啓発活動として「情報セキュリティスキルアップ研修会」を情報管理責任者及び情報管理補佐者を対象として開催(8月)するとともに、e-Learning「教職員のための情報倫理とセキュリティ」による自習学習を推進した。《～28》 【26-1】

・全ての構成員が、法令、本学の諸規則及び教育研究固有の倫理その他の規範を遵守し、誠実かつ公平・公正に職務の遂行を推進するため、新たに役員、各学域長及び事務組織の部長で構成するコンプライアンス委員会を平成29年度から設置することを決定した。《28》 【26-1】

・出張の多い教員等を対象に、出張書類の事実検証を行い、証跡が十分でないと判断した出張については、出張先の対応者に文書による確認を行うなど厳正な検証を実施した。《28》 【26-2】

・寄附金の不正経理防止に向け、例年実施しているアンケート調査の内容を見直し、不正防止対策の取組への関わり状況に対する質問事項(e-learningの受講、学内説

明会への出席等)を加え、対象を全職員に広げて実施した。同調査においては助成金等への応募が可能な教員・技術職員からの回答は必須とした。(回収率:教員・技術職員100%、その他の職員84.6%)《～28》 【26-1】

・個人情報漏えい対策の強化に向け、個人情報を外部や他部署に提供する場合の部署内のルール、USB等の外部記録媒体でデータを持ち出す場合のセキュリティ対策等について、全部署に対し書面(チェックシート方式)による確認を行い、そのうち10部署について実地監査を行った。《～28》 【25-1】

④ その他

・国の施策として働き方改革が進められる中、幅広く「ノー残業デー」を定着させるとともに、役員や管理職が率先して実行すべきである旨の意見が、経営協議会において学外委員から出されたことを受け、理事(総務・労務担当)を中心に関係部署で検討し、全学的に月1回の「ノー残業デー」の試行を始めた。《28》 【24】

II 予算（人件費の見積もりを含む。）、収支計画及び資金計画

※ 財務諸表及び決算報告書を参照

III 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実績
1 短期借入金の限度額 2,440,879千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	1 短期借入金の限度額 2,440,879千円 2 想定される理由 運営費交付金の受入れ遅延及び事故の発生等により緊急に必要となる対策費として借り入れることが想定されるため。	該当事項なし

IV 重要財産を譲渡し、又は担保に供する計画

中期計画	年度計画	実績
<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供する。 	<ul style="list-style-type: none"> 重要な財産を譲渡する計画 該当事項なし 重要な財産を担保に供する計画 附属病院の施設・設備の整備に必要な経費の長期借入に伴い、本学の土地及び建物を担保に供した。

V 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実績
毎事業年度の決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	決算において剰余金が発生した場合は、その全部又は一部を、文部科学大臣の承認を受けて、 <ul style="list-style-type: none"> 教育・研究・診療の質の向上及び組織運営の改善に充てる。 	該当事項なし

VI その他 1 施設・設備に関する計画

中期計画			年度計画			実績		
施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源	施設・設備の内容	予定額(百万円)	財源
・(下河東)ライフライン再生(電気設備等) ・(医病)基幹・環境整備(支障切り回し) ・小規模改修	総額 3,028	施設整備費補助金 (350) 長期借入金 (2,354) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (324)	・(下河東)ライフライン再生(電気設備等) ・(医病)基幹・環境整備(支障切り回し) ・小規模改修	総額 329	施設整備費補助金 (40) 長期借入金 (235) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (54)	・(下河東)ライフライン再生(電気設備等) ・(医病)基幹・環境整備(支障切り回し) ・小規模改修	総額 127	施設整備費補助金 (16) 長期借入金 (75) 大学改革支援・学位授与機構施設費交付金 (36)

○ 計画の実施状況等

- ・(下河東)ライフライン再生(電気設備等)
 - ・事業内容
 - (下河東)ライフライン再生(電気設備等)
 - (完成) 平成30年2月28日
 - ・計画額と実績額の差異
 - 施設整備費補助金 (計画額) 12,970千円
 - (実績額) 4,762千円
 - ※計画変更に伴う減
- ・(医病)基幹・環境整備(支障切り回し)
 - ・事業内容
 - (医病)基幹・環境整備(支障切り回し)
 - (完成) 平成30年2月28日
 - ・計画額と実績額の差異
 - 施設整備費補助金 (計画額) 27,337千円
 - (実績額) 10,723千円
 - ※計画変更に伴う減

長期借入金 (計画額) 235,413千円
 (実績額) 74,844千円
 ※計画変更に伴う減

- ・小規模改修
 - ・事業内容
 - (武田1) 附属特別支援学校体育館防水改修
 - (完成) 平成28年8月26日
 - (武田1) 情報メディア館1階主機室空気調和設備更新
 - (完成) 平成29年1月13日
 - (岩窪) 国際交流会館屋上防水改修
 - (完成) 平成29年2月28日
 - (北新) ワイン科学研究センター東側囲障改修工事
 - (完成) 平成29年3月10日
 - ・計画額と実績額の差異
 - 施設費交付事業費 (計画額) 54,000千円
 - (実績額) 36,000千円
 - ※交付額減少に伴う減

VI その他 2 人事に関する計画

中期計画	年度計画	実績
<p>(1) 学長のリーダーシップによる大学改革を推進するため、戦略的な教員の人事マネジメントを行う。</p> <p>(2) 年俸制の推進、新たな教員評価制度の実施、クロスアポイント制の導入、若手教員の安定的なキャリアパスの構築など、教員の人事・給与システムの弾力化を進める。</p> <p>(3) 女性研究者、若手研究者の積極的雇用を進める。</p> <p>(4) 職員の計画的な育成等を行うとともに、専門性を重視した人材の配置を進める。</p>	<p>(1) 教員の人事マネジメントについては、大学・学域等の理念・目標や将来計画等の基本的な方針に基づき、学長のリーダーシップにより適正に行う。</p> <p>(2) 教育研究の活性化に資するため、年俸制及びクロスアポイントメント制を推進するとともに、教員評価制度を見直し試行を実施する。</p> <p>(3) 「多様な教職員の確保に係る人事方針」及び「若手育成と流動性確保による持続可能な教員人事システムの構築に向けた今後の教員人事方針」に基づき、女性研究者、若手研究者の積極的雇用を進める。</p> <p>(4) 人事評価結果を職員の処遇や研修を含むキャリア形成に繋げるなど、具体的活用策を検討・推進する。</p> <p>(参考1) 平成28年度の常勤職員数1,107人 また、任期付職員数の見込みを690人とする。</p> <p>(参考2) 平成28年度の人件費総額見込み15,065百万円 (退職手当は除く)。</p>	<p>(1) 総合研究部会議を中心に包括的・戦略的な教員人事を意思決定する手続きを継続している。厳しい財務状況に鑑み、定年退職教員ポストの2年間不補充方針を決定したが、教育体制や診療体制の維持のほか、女性、若手、特色分野における再配置は、総合研究部会議で審査の上で再配置可能としている。また、学長裁量定員(教授職6名分)を活用して、引き続き、キャリアセンター、大学教育センター、クリーンエネルギー研究センター、研究推進・社会連携機構、及び生命環境学部に教職員を配置した。</p> <p>(2) 年俸制については本学の目標値である60名の適用を達成した。クロスアポイントメント制については規則を制定したものの、まだ適用者は無い。教員評価制度については、目標管理型から実績評価型へ転換した新たな教員評価制度の試行を実施し、平成29年度中の導入を目指すこととした。</p> <p>(3) テニュアトラック、特定支援型、卓越研究員、年俸制研究型のインセンティブ等により女性研究者、若手研究者の雇用に努めた。しかしながら、承継外の特任教員(将来的に承継ポストへの以降を予定するポスト)での雇用であるため、平成28年度計画に掲げる雇用率(女性15%、若手20%)の達成には至らなかった。(これらの職を含めると、女性15.2%、若手22.7%となる。)</p> <p>(4) 人事評価の結果を昇給区分、勤勉手当の成績区分の決定に適切に反映するとともに、昇任、昇格人事及び配属の決定に活用した。また、職員の意識改革や管理職のマネジメント力向上など、人事評価を通じたキャリア形成の推進に努めた。</p>

○ 別表1 (学部の学科、研究科の専攻等の定員未充足の状況について)

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
	(a) (人)	(b) (人)	(b)/(a)×100 (%)
【学士課程】 (改組後) 教育学部 学校教育課程 (うち教員養成に係る分野)	500 (500)	534 (534)	106.8
(改組前) 教育人間科学部 生涯学習課程 国際共生社会課程 ソフトサイエンス課程	60 注 注	70 1 3	116.6
医学部 医学科 (うち医師養成に係る分野) 看護学科	750 (750) 260	769 (769) 247	102.5 95.0
工学部 (改組後) 機械工学科 電気電子工学科 コンピュータ理工学科 情報メカトロニクス工学科 土木環境工学科 応用化学科 先端材料理工学科	240 230 230 220 220 220 220 140	263 243 255 251 244 242 242 157	109.5 105.6 110.8 114.0 110.9 110.0 110.0 112.1
(改組前) 機械システム工学科 電気電子システム工学科 コンピュータ・メディア工学科 土木環境工学科 応用化学科 循環システム工学科	注 注 注 注 注 注	6 6 9 7 2 2	
生命環境学部 生命工学科 地域食物科学科 環境科学科 地域社会システム学科	140 127 120 153	147 138 132 160	105.0 108.6 110.0 104.5
学士課程 計	3,610	3,888	107.7

学部の学科、研究科の専攻等名	収容定員	収容数	定員充足率
【修士課程】 教育学研究科 教育支援科学専攻 教科教育専攻	12 44	8 45	66.6 102.2
(改組後) 医工農学総合教育部 生命医科学専攻 看護学専攻 工学専攻 生命環境学専攻	30 30 181 45	9 21 177 52	30.0 70.0 97.7 115.5
(改組前) 医学工学総合教育部 機械システム工学専攻 電気電子システム工学専攻 コンピュータ・メディア工学専攻 土木環境工学専攻 応用化学専攻 生命工学専攻 持続社会形成専攻 人間システム工学専攻	33 27 30 27 30 22 30 18	23 21 23 15 54 29 13 21	69.6 77.7 76.6 55.5 180.0 131.8 43.3 116.6
修士課程 計	559	511	91.4
【博士課程】 医工農学総合教育部 先進医療科学専攻 生体制御学専攻 ヒューマンヘルスケア学専攻 人間環境医工学専攻 機能材料システム工学専攻 情報機能システム工学専攻 環境社会創生工学専攻	68 40 12 48 30 27 30	115 29 20 49 45 10 28	169.1 72.5 166.6 102.0 150.0 37.0 93.3
博士課程 計	255	296	116.0
【専門職学位課程】 教育学研究科 教育実践創成専攻	28	29	103.5
専門職学位課程 計	28	29	103.5

注：学生を受け入れていない専攻については、収容定員を記載していない

○ 計画の実施状況等

○教育学研究科教育支援科学専攻

収容定員 12名 収容数 8名 定員充足率 66.6%

[主な理由]

本専攻は、教職大学院設置以降、入学者が減少の傾向にある。本学部卒業生や留学生が受験をしているが、受験者数も減少の傾向に有り、定員充足率が減少しているのが現状である。

今後は、平成31年度を目途として、教育実践創成専攻（教職大学院）を含めた改組を検討する。その中で、高度専門職としての教員の養成を中心とした改革により入学者の増加を目指す。

○医工農学総合教育部・生命医科学専攻

収容定員 30名 収容数 9名 定員充足率 30.0%

[主な理由]

本専攻は、将来の生命科学研究を担う研究者の育成及び高度の先端技術と学際的知識を持つ専門家の育成を目的としている。

近年、医科学修士課程の設置が全国的に行われたことに伴い、入学者の確保がより困難となっている。また、昨今の不況下において、4年制の学部卒業者の多くは、大学院に進学するよりも就職を希望する者が多いため、本専攻の志願者が減少している。

平成28年度から生命医科学専攻への名称変更と入学定員の見直しを行い、医学研究、生命科学研究で活躍できる広い視野を持った高度専門職業人の育成を目指し、県内の病院・大学等のコメディカルにアプローチした。その結果、平成28年度は前年の2倍となる6名の入学者であったものの、依然として未充足であるため、今後も入学者確保に向け、より一層取り組んでいく。

○医工農学総合教育部・看護学専攻

収容定員 30名 収容数 21名 定員充足率 70.0%

[主な理由]

本専攻は、質の高い看護サービスを提供するために求められる科学的知識と技術を有する看護専門職の育成を目的としている。

現在、県内外における他大学の看護学研究科（修士課程）等と競合している状況があり、充足率を満たしていない。オープンキャンパス情報をホームページに掲載し、併せて県内の病院及び大学等にパンフレットを送付して周知を図っており、オープンキャンパスでは、特に看護学専攻の特徴である昼夜開講と長期履修について説明し、離職することなく学びが可能であることをアピールし、入学を促していく。

○医学工学総合教育部・機械システム工学専攻（改組前）

収容定員 33名 収容数 23名 定員充足率 69.6%

[主な理由]

近年、人口減少に伴う労働者不足が声高に叫ばれ、特に日本の基幹産業である自動車あるいは電化製品等にかかわる工業製品製造分野では、若年労働者の採用・確保が最重点課題となっている。なかでも機械工学は、様々な製造分野において必須となる知識と技術を数多く含む分野であるために、機械工学科の卒業生に対する求人意欲は工学の中でもとりわけ高い。他方、すべての世帯が実感できるまで景気回復は進んでいないため、進学

に伴う財政負担を受入れられない世帯も少なく無い。これらの事情から、大学院への進学を諦め、学部卒業と同時に就職する学生が増えていることが、進学率が低迷した主因と思われる。

先の改組に伴い、今後は新プログラム（機械工学科）を履修した学部学生が進学の主な対象者になるが、改組の特徴である自動車、医療、航空宇宙、動力エネルギー分野などにおける最先端の機械技術の魅力を系統的に伝えるとともに、採用時や就職後のキャリア形成における大学院進学へのメリットを継続的に説明することを通じて、大学院進学希望者の増加を目指す。くわえて、他大学からの志願者確保に向けて、ホームページの充実、研究成果のタイムリーな発信、さらには地域社会に対する機械工学の啓蒙活動などを積極的に推進する。

○医学工学総合教育部・電気電子システム工学専攻（改組前）

収容定員 27名 収容数 21名 定員充足率 77.7%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である電気電子システム工学科の卒業生は、卒業後すぐに社会人として活躍したいと考える傾向が続いている。特に近年、景気が回復してきているため、就職状況が上向いてきていることから、大学院進学より就職を優先させる傾向が強くなっているため、充足率が減少していると思われる。今後は、3年次後期に研究室に仮配属させる等の方策を検討し、修士課程進学の意味について指導を強化する予定である。

○医学工学総合教育部・コンピュータ・メディア工学専攻（改組前）

収容定員 30名 収容数 23名 定員充足率 76.6%

[主な理由]

情報処理技術者の就職進路は、あらゆる業種に広がっており、情報処理技術に加え、業種ごとの専門知識（例えば、金融、流通など）が必要とされる。その結果、大学院での情報処理技術の専門性を高めるよりは、就職後に、各々の業種に要求される知識とスキルを実地での経験を通して学ぶ場合が多い。さらに近年景気が上向き売り手市場であることから、大学院進学よりも就職を優先させる傾向が強くなっていることも要因として挙げられる。

今後は、ビッグデータ解析、システムインテグレーション、組み込み機器ソフトウェア開発など、より専門性が高く、また満足度も給与も高い仕事に就くには大学院教育が重要であることを学生に知ってもらい、入学者の増加を狙う。

○医学工学総合教育部・土木環境工学専攻（改組前）

収容定員 27名 収容数 15名 定員充足率 55.5%

[主な理由]

本専攻への入学者の主な出身学科である土木環境工学科の卒業生の約1/3は、公務員として就職している。公務員の採用状況は、団塊の世代が多数定年を迎えており、それを補うために多くの自治体では募集枠を増加させている。また、建設景気がますます好況であり、団塊世代の定年と相まって、大手民間企業でも学部卒の採用を増やしつつある。したがって、学部で希望する会社へ就職できるため、進学者が減少してきた。

本専攻は平成28年度より、防災・減災、維持管理、都市環境という土木環境でホットな専門に重点を置き、これら重点専門分野についてマネジメントの要素を取り入れた新たなカリキュラムを編成して、土木環境工学コ

ースとして生まれ変わった。学生に対して大学院修士課程の魅力情報を発信するとともに、修士課程1年生の教育の実態が学部生へ伝達されることから、入学者が増加するように教育の充実を図る。

○医学工学総合教育部・持続社会形成専攻（改組前）

収容定員 30名 収容数 13名 定員充足率 43.3%

[主な理由]

本専攻は修士課程改組により28年度が最終年度となることから、在籍学生は2年次のみで、新入学生はいない。2年次生の定員未充足については、従前のように入学者の主な出身学科である旧循環システム工学科の文理融合的性格による卒業生の就職志向によるものである。持続社会形成専攻は生命環境学専攻地域環境マネジメントコースに発展的に移行したことにより、今後は生命環境学部に設置された学科を基盤とし、平成30年度に予定されている博士課程改組との関連も考慮して入学者の確保に努める。

○医工農学総合教育部・生体制御学専攻

収容定員 40名 収容数 29名 定員充足率 72.5%

[主な理由]

本専攻は、基礎系を中心に授業が構成されているため、志願者の多くは、基礎医学系の研究者を目指す。最近の傾向として基礎医学での学位取得を希望する者が少ない。また、大学院に入学するよりは、専門医を目指している者が多く、本専攻への志願者は少ない。

今後は、ライフサイエンス特進コースからの志願者の増加を推進することにより、入学者の増加を目指す。

○医工農学総合教育部・情報機能システム工学専攻

収容定員 27名 収容数 10名 定員充足率 37.0%

[主な理由]

本専攻への進学者は機械系分野の修士修了生である。近年、本専攻における機械系分野の修士修了生の就職状況は好調であり、また、産業界では、博士号取得者よりも修士号取得者の受け入れに重点が置かれていることから、博士課程まで進学し、機械系分野の研究者を目指す学生が極めて少ないのが実状である。このため社会人博士課程進学者を増やす布石として社会人研究生の受け入れを積極的に行っている。これにより平成28年度には1名の社会人入学があったことから、更に社会人の大学院進学希望者を増やすために、山梨県や医学部と共同して社会人に対して教育する「医療機器設計開発人材養成講座」を開設し、教育ニーズを高めるような方策を進めている。

情報通信分野では、特に移动通信業界においては当面業績の伸びが期待されており、博士課程修了生に対する求人数が少ない。入社後の再教育の余裕ができたため、学部卒、修士修を求める傾向がますます強まっていると推察される。修士学生はこのような状況を踏まえ、博士課程に興味があっても進学を躊躇する学生が多いのが実状である。

情報系では、学部卒並びに修士課程修の就職が大変好調であり、博士課程への進学者が少ない。また、情報系の業界では博士号取得者よりも学部卒並びに修士課程修の受け入れに重点が置かれており、博士課程進学を目指す学生が極めて少ないのが実状である。今後、社会並びに産業の基盤技術としての情報科学・技術の高度化を踏まえ、博士号取得の意義を学生に周知して博士課程入学者の増加を推進する。